

基本計画書

基本計画																																													
事項	記入欄							備考																																					
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更																																												
フリガナ設置者	ガッコウホウジン フジタガクエン 学校法人 藤田学園																																												
フリガナ大学の名称	フジタイカダイガク 藤田医科大学 (Fujita Health University)																																												
大学本部の位置	愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98																																												
大学の目的	本学は建学の理念である「独創一理」を踏まえ、教育基本法、学校教育法に基づき、医学、医療科学、保健衛生学の教育ならびに研究を行い、激変する社会機構と高度医療機構における先進の医療系総合大学として、我が国の医療科学水準の向上と公衆衛生の改善に貢献することを目的とする。																																												
新設学部等の目的	<収容定員の変更の理由> 地域の医療を担う医師および研究医の養成を推進する観点から、令和7年度入学定員を110名から122名に増員する。																																												
新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地																																					
	年	人	年次人	人			年月第年次																																						
医学部 医学科	6	122 (110)	—	672 (660)	学士(医学) 【Medical Doctor】		令和7年4月 第1年次	愛知県豊明市沓掛町 田楽ヶ窪1番地98	医学部医学科の今回の12名の入学定員の増員は、令和7年度のための臨時定員増である。また、医学部医学科の令和6年度における収容定員は720人である																																				
計									<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入学定員(人)</th> <th>編入学定員(人)</th> <th>収容定員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6</td> <td>120</td> <td>0</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>令和7</td> <td>122</td> <td>0</td> <td>722</td> </tr> <tr> <td>令和8</td> <td>110</td> <td>0</td> <td>712</td> </tr> <tr> <td>令和9</td> <td>110</td> <td>0</td> <td>702</td> </tr> <tr> <td>令和10</td> <td>110</td> <td>0</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td>令和11</td> <td>110</td> <td>0</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td>令和12</td> <td>110</td> <td>0</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>令和13</td> <td>110</td> <td>0</td> <td>662</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入学定員(人)	編入学定員(人)	収容定員(人)	令和6	120	0	720	令和7	122	0	722	令和8	110	0	712	令和9	110	0	702	令和10	110	0	692	令和11	110	0	682	令和12	110	0	672	令和13	110	0	662
年度	入学定員(人)	編入学定員(人)	収容定員(人)																																										
令和6	120	0	720																																										
令和7	122	0	722																																										
令和8	110	0	712																																										
令和9	110	0	702																																										
令和10	110	0	692																																										
令和11	110	0	682																																										
令和12	110	0	672																																										
令和13	110	0	662																																										
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	該当なし																																												
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数																																							
		講義	演習	実験・実習	計																																								
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	—	— 単位																																						

職 種		専 属	そ の 他	計						
事 務 職 員		756 (756)	331 (331)	1,087 (1,087)						
技 術 職 員		4,138 (4,138)	145 (145)	4,283 (4,283)						
図 書 館 職 員		6 (6)	4 (4)	10 (10)						
そ の 他 の 職 員		257 (257)	295 (295)	552 (552)						
指 導 補 助 者		0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計		5157 (5157)	775 ()	()						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	237,929.20㎡	— ㎡	— ㎡	237,929.20㎡					
	そ の 他	214,277.93㎡	— ㎡	— ㎡	214,277.93㎡					
	合 計	452,207.13㎡	— ㎡	— ㎡	452,207.13㎡					
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計						
		112,708.70㎡ (112,708.70㎡)	— ㎡ (— ㎡)	— ㎡ (— ㎡)	112,708.70㎡ (112,708.70㎡)					
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	268室	教 員 研 究 室	255室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点			
		164,315 [71,273] (164,315 [71,273])	602 [33] (602 [33])	3,516 [1,731] (3,516 [1,731])	3,313 [1,728] (3,313 [1,728])	3,788 (3788)	30 (30)			
	計	164,315 [71,273] (164,315 [71,273])	602 [33] (602 [33])	3,516 [1,731] (3,516 [1,731])	3,313 [1,728] (3,313 [1,728])	3,788 (3788)	30 (30)			
スポーツ施設等	スポーツ施設		講堂		厚生補導施設					
	329.02㎡		18,836.14㎡		3,344.71㎡					
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費のみ大学全体
		教員1人当り研究費等		550千円	550千円	550千円	550千円	550千円	550千円	
	共同研究費等		304,854千円	304,854千円	304,854千円	304,854千円	304,854千円	304,854千円		
	図書購入費	212,075千円	212,075千円	212,075千円	212,075千円	212,075千円	212,075千円	212,075千円		
	設備購入費	21,549千円	21,549千円	21,549千円	21,549千円	21,549千円	21,549千円	21,549千円		
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
学生納付金以外の維持方法の概要	経常的経費については、学納金以外に法人本部からの繰入金にて維持する。									

既設大学等の状況	大学等の名称	藤田医科大学 (Fujita Health University)							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	医学部	年	人	年次人	人		倍		
	医学科	6	120	—	720	学士(医学)	1.025	昭和47年度	愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1番地98
	医療科学部		230		960		1.02		
	医療検査学科	4	140	—	560	学士 (医療検査科学)	1.03	平成31年度	
	放射線学科	4	90	—	360	学士 (診療放射線技術学)	1.02	昭和62年度	
	看護学科	4	135	—	540	学士(看護学) 【Bachelor of Nursing】	1.04	平成31年度	
	リハビリテーション学科	4	115	—	460	学士(理学療法学) 【Bachelor of Physical Therapy】 学士(作業療法学) 【Bachelor of Occupational Therapy】	1.08	平成31年度	
附属施設の概要	名称：藤田医科大学病院								
	目的：診療								
	所在地：愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1番地98								
	開院年月日：昭和48年5月29日								
	土地面積：292,253.81 m ²								
	建物面積：延 152,308.82 m ²								
	病床数：1,376床								
	名称：藤田医科大学ばんだね病院								
	目的：診療								
	所在地：愛知県名古屋市中川区尾頭橋三丁目6番10号								
	開院年月日：昭和46年10月1日								
	土地面積：8,175.04 m ²								
	建物面積：延 22,505.64 m ²								
	病床数：370床								
	名称：藤田医科大学七栗記念病院								
目的：診療									
所在地：三重県津市大鳥町424番地の1									
開院年月日：昭和62年4月20日									
土地面積：122,061.09 m ²									
建物面積：延 13,513.65 m ²									
病床数：218床									
2年次に先進理学療法コースと先進作業療法コースを選択。それぞれに応じた学位を取得									

附属施設の概要	名称：藤田医科大学中部国際空港診療所
	目的：診療
	所在地：愛知県常滑市セントレア一丁目1番地 旅客ターミナルビル2階
	開院年月日：平成17年2月1日
	建物面積：延 171.84㎡
	名称：藤田医科大学地域包括ケア中核センター
	目的：医療・福祉
	所在地：愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98
	開設年月日：平成25年2月1日
	建物面積：延 102.52㎡
	名称：藤田医科大学岡崎医療センター
	目的：診療
	所在地：愛知県岡崎市針崎町字五反田1番地
	開院年月日：令和2年4月1日
	土地面積：29,717.19㎡
	建物面積：延 37,970.24 ㎡
病床数：400床	
名称：藤田医科大学東京 先端医療研究センター	
目的：診療	
所在地：東京都大田区羽田空港1-1-4HICity zone A	
開院年月日：令和5年8月23日	
建物面積：7,420.77㎡	
病床数：0床	

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人藤田学園 認可申請に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
藤田医科大学				藤田医科大学				
医学部				医学部				
医学科	110	--	660	医学科	<u>122</u>	--	<u>722</u>	定員変更(12)
医療科学部				医療科学部				
医療検査学科	140	--	560	医療検査学科	140	--	560	
放射線学科	90	--	360	放射線学科	90	--	360	
保健衛生学部				保健衛生学部				
看護学科	135	--	540	看護学科	135	--	540	
リハビリテーション学科	115	--	460	リハビリテーション学科	115	--	460	
	590	--	2,580		<u>602</u>	--	<u>2,642</u>	
藤田医科大学大学院				藤田医科大学大学院				
医学研究科				医学研究科				
医科学専攻(M)	5	--	10	医科学専攻(M)	5	--	10	
病院経営学・ 管理学専攻(P)	10	--	20	病院経営学・ 管理学専攻(P)	10	--	20	
医学専攻(D)	52	--	208	医学専攻(D)	52	--	208	
保健学研究科				保健学研究科				
保健学専攻(M)	25	--	50	保健学専攻(M)	25	--	50	
保健学専攻(D)	6	--	18	保健学専攻(D)	6	--	18	
医療科学研究科				医療科学研究科				
医療科学専攻(M)	25	--	50	医療科学専攻(M)	25	--	50	
医療科学専攻(D)	4	--	12	医療科学専攻(D)	4	--	12	
計	127	--	368	計	127	--	368	

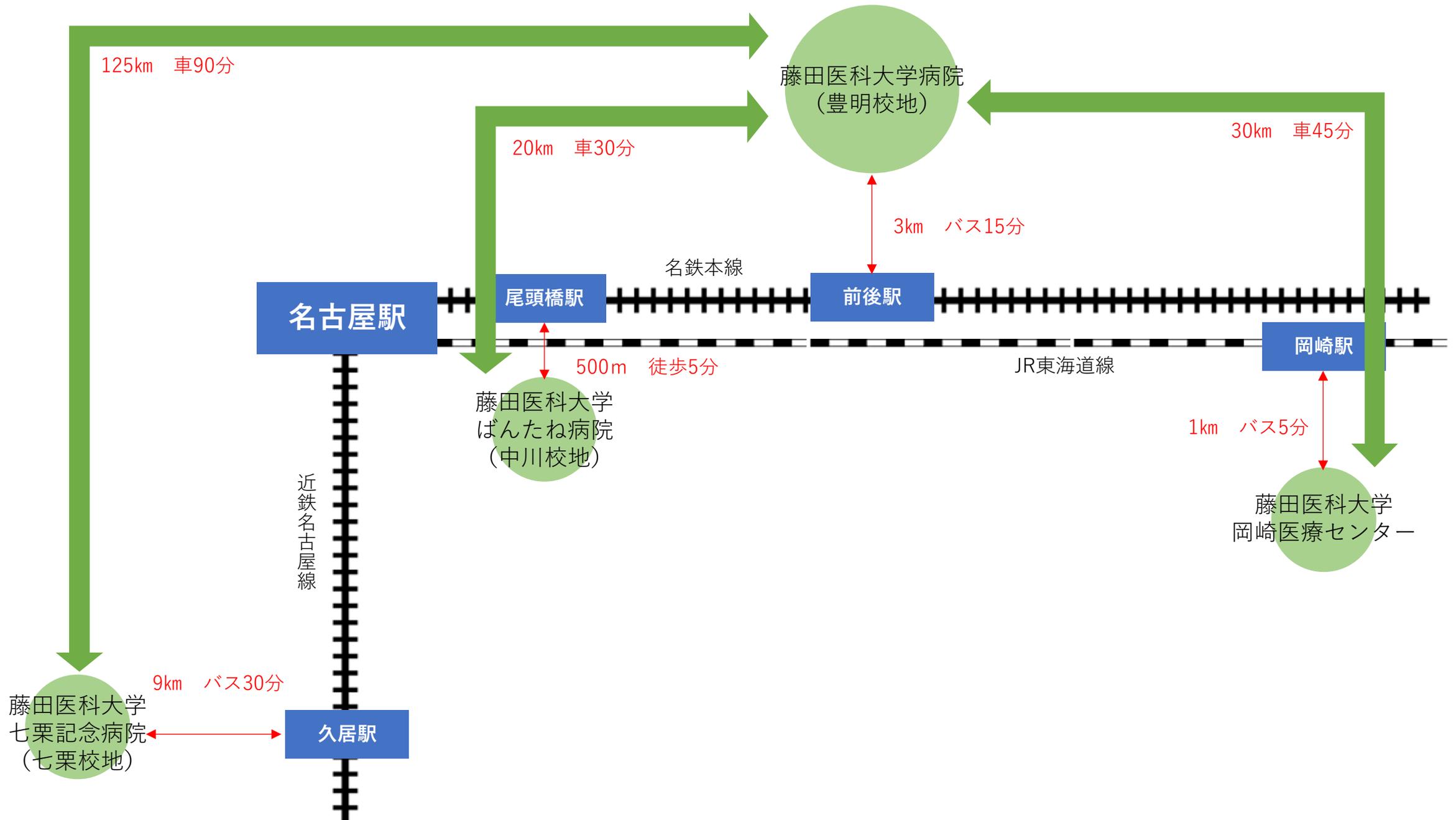


藤田医科大学 ばんだね病院

藤田医科大学病院

藤田医科大学 七栗記念病院

藤田医科大学 岡崎医療センター



目 次

1. 学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・ P 2
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・・・ P 3

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

令和7年度、医学部医学科の入学定員を110名から122名に変更する。これに伴い、収容定員も変動するため、附則44として以下を追加する。

附則44. この改正学則は、令和7年4月1日から施行する。なお、第7条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和12年度までの入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員
令和7	122人	722人
令和8	110人	712人
令和9	110人	702人
令和10	110人	692人
令和11	110人	682人
令和12	110人	672人

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

愛知県地域枠について、平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」で、地域の医師確保の必要性が示されたが、当時、本学では地域医療を担う医師の養成ができる環境を整備できず、定員増を見送ってきた。しかし、平成24年に寄附講座「豊田市・藤田保健衛生大学連携地域学」（当時の名称）、平成25年には学校法人として初めて介護事業者の認可を受けた「地域包括ケア中核センター」、平成26年には「地域連携教育推進センター」を相次いで設置するなど、地域医療に貢献する人材育成環境が整ったことから、愛知県との協議の結果、平成27年度から10年間にわたって、医学部入学定員を10名増員してきた（初年度は5名）。

また、研究医枠について、本学では研究を医療・教育と並ぶ、大学のコアとなる取り組みの3本柱のひとつに位置付け、基礎研究のみならず、最先端医療提供への橋渡しとなる臨床研究や開発研究、治験を全学横断的に支援する体制が整備されている。こうした研究環境整備の結果、本学の研究力は向上し、高いパフォーマンスを示している。

さらに、令和3年には関西6医科大学コンソーシアムに参加し、複数大学の連携により研究医養成拠点を形成し、2019年からは医学研究を志向する学生が、若いうちから研究を開始することが出来るよう Student Researcher Program (SRP) を設けるなどの取り組みから継続的に研究医を輩出してきている。本学は、教育研究資源を活かして、次世代の医学研究エキスパートの養成に重点を置いている。

今回、令和6年8月7日付の文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知を受け、愛知県内の地域医療を担う医師の確保および研究医養成を促進するために令和7年度は12名の定員増を実施することとした。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

基本的には、これまで実施してきた教育課程に変更はない。

具体的には、地域枠で入学した地域医療を担う意欲ある学生に対し、入学後速やかに地域医療に対する強い熱意と使命感を涵養させるため、地域枠入学生は、1～3年次では「課外授業（参加を義務付け）」として、夏季休暇期間中に1週間にわたり、寄附講座「豊田市・藤田医科大学連携地域医療学」が中心となり、愛知県三河地域の小病院やへき地診療所で現場を体験させ、地域社会における医療の現状を学ばせる。4～5年次の「臨床実習」は、愛知県医師会の協力を得て、地域医療の担い手である家庭医（在宅医療、老健施設含む）などでの実習や、100～300床規模の地域の中核病院で実習を行い、地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解させ、実践に必要な能力を身につけさせる。さらに6年次は、「選択制総合実習」で、愛知県内の公立病院で参加型臨床実習を行い、6年間を通して地域医療の現場に身を置く教育プログラムを提供する。

研究医枠については、本学では、Student Researcher Program（SRP）に各学年約10～20名の医学生が医学教育の一環として最前線での医学研究に参画している。研究の参画時間を確保するため、ICTインフラを整備し全講義が自動録画され閲覧可能であり、講義実習時間に拘束されないオーダーメイド教育体制が整備済みである。低学年においては、医学部1年に基礎データサイエンス教育を行っている。人工知能の基礎となる数理やデータリテラシーなどのデータサイエンスの基本的な知識を学び、プログラミング実習を通して情報処理技術を身につけることによって、データから価値を生み出しデータを活用する能力の修得を目指している。また、臨床研究の基盤となる基礎研究の修得や論理的文章力養成プログラムを必修とし、臨床研究の基盤となる様々な臨床研究教育プログラムを履修させる。また、3年生～4年生にかけて医学研究演習を必須とし、様々な研究室で展開されている最先端の医学研究に触れることで、リサーチマインドを涵養すると同時に、自発的な医学研究参加と研究発表の機会を提供する。なお、本大学病院において医師の実務経験を有する教員が演習を担当する。臨床実習期間では、高度な医療を早期に修得させ、卒業直後から臨床医として臨床研究への参画が可能なレベルまで引き上げる。

なお、今回の学則変更に伴う教員組織および施設・設備に関する変更はない。

以上

藤田医科大学学則(案)

昭和51年規程第1号

施行 昭和51年4月1日

改正 令和7年4月1日

第1章 総則

第1節 目的及び構成

(目的)

第1条 藤田医科大学（以下、本学という）は、学校法人藤田学園寄附行為第5条に基づき設置され、教育基本法、学校教育法に基づき、「独創一理」の建学の理念の下に、激変する社会機構と高度医療社会における先進の医療系総合大学として、医学、臨床検査学、臨床工学、放射線学、看護学、理学療法学、作業療法学の教育並びに研究を行い、独創的探究心と謙虚で豊かな人間性を有し、地域の保健、医療、福祉に貢献できる「良き医療人」を育成することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めなければならない。

2. 前項の点検及び評価を行うに当たっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

(学部及び学科とその人材の養成に関する目的)

第2条 本学に次の学部及び学科を置く。

医 学 部	医 学 科
医 療 科 学 部	医 療 検 査 学 科
	放 射 線 学 科
保 健 衛 生 学 部	看 護 学 科
	リハビリテーション学科
	先進理学療法コース
	先進作業療法コース

2. 前項に定める学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的は、別表1に定めるとおりとする。

(大学院)

第2条の2 本学に大学院を置く。

2. 大学院に関する規則は、別に定める。

(附置施設等)

- 第3条 本学に図書館、大学病院、研究所及びその他教育研究に必要な施設を附置する。
2. 図書館、大学病院、研究所及びその他教育研究施設に関する規程は、別に定める。
 3. 本学に教育推進本部、研究推進本部、病院局、橋渡し研究統括本部、医療・福祉連携推進本部を置く。

(職員)

- 第4条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。
2. 本学に、副学長、学長補佐、学部長、副学部長、学部長補佐、学科長、学科長補佐、研究所長及び技術職員その他必要な職員を置くことができる。
 3. 教職員に関する規程は、別に定める。

(学長、副学長及び学長補佐)

- 第4条の2 学長は、校務をつかさどり、本学に所属する教職員を統督する。
2. 副学長は学長を助け、かつ学長の命を受けて校務をつかさどり、学長補佐は学長を助ける。

(学部長、副学部長及び研究所長)

- 第4条の3 学部長は学部に関する校務をつかさどり、学科長は学科に関する校務をつかさどるとともに学部長を助ける。
2. 副学部長及び学部長補佐は学部長を、学科長補佐は学科長を助ける。
 3. 研究所長は、研究所に関する校務をつかさどる。

(教授会)

- 第5条 本学に、教授会を置く。なお、教授会は、医学部、医療科学部及び保健衛生学部組織する。
2. 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
 3. 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長等教授会が置かれる組織の長(以下、学長等という)がつかさどる教育研究に関する事項のうち、別に定める事項について、学長等の求めに応じて審議し、意見を述べることができる。
 4. 教授会は、第2項及び前項に定める場合のほか、教育研究に関する事項について審議し、その結果を学長等に伝えることができる。
 5. 必要ある場合は、准教授その他の教職員を参加させることができる。
 6. 教授会の運営に関する規程は、別に定める。

(全学教学運営委員会)

第5条の2 本学に、学長のリーダーシップの下、教育、研究、社会貢献等の機能を最大限に高めることを目的として、全学的な教学マネジメントを行う全学教学運営委員会を設ける。

2. 全学教学運営委員会は、学長、副学長、学長補佐、学部長及びその他学長が必要と認める教職員をもって組織する。
3. 全学教学運営委員会の運営に関する規程は、別に定める。

第2節 修業年限及び収容定員

(修業年限)

第6条 学生の修業年限は、次のとおりとする。

医学部	6年
医療科学部	4年
保健衛生学部	4年

2. 前項に定める修業年限の同一学年の在学年数は、原則として2ヵ年以内とし、卒業までの在学合計年数は、医学部については12年、医療科学部及び保健衛生学部にあっては、8年を越えることはできない。

(収容定員)

第7条 本学各学部の収容定員は、次のとおりとする。

		入学定員	収容定員
医学部	医学科	110人	660人
医療科学部	医療検査学科	140人	560人
	放射線学科	90人	360人
保健衛生学部	看護学科	135人	540人
	リハビリテーション学科	115人	460人
	先進理学療法コース 先進作業療法コース		

第2章 学部通則

第1節 学年・学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学年を分けて次のとおりとする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2. 前項の規定にかかわらず、学長は、教育上の必要があると認めるときは、前期の終了日又は後期の開始日を変更することができる。

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
- (3) 本学開学記念日 (10月10日)
- (4) 創設者総長藤田啓介先生顕彰の日 (6月11日)

- (5) 春季休業

3月16日から3月31日まで

- (6) 夏季休業

医学部：7月21日から8月31日まで

医療科学部：8月1日から9月17日まで

保健衛生学部：8月1日から9月17日まで

- (7) 冬季休業

12月21日から翌年1月7日まで

2. 学長は必要により休業日を変更することができる。

3. 前各項の規定にかかわらず、学長は、教育上の必要があると認めるときは、第1項各号に掲げる休業日に授業、実習又は見学等を行うことができる。

第2節 入学

(入学期)

第11条 入学の時期は、毎年度、学年の始めとする。

(入学資格)

第12条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本国内の高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者
で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外
教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること及びその他の文部科学大臣
が定める基準を満たす者に限る。）を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者
(大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

- (8) 本学において、個別の入学試験審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学出願手続)

第13条 入学を志願する者は、本学指定の入学願書その他必要書類に所定の入学検定料を添え、定められた期間内に提出しなければならない。

(入学者選抜)

第14条 学長は、入学を志願する者について、選考の上、合格者を決定する。

2. 学長は、選考期日及び選考方法について、その都度定める。

(入学手続)

第15条 選考の結果、合格した者は、指定の期日までに所定の入学金及び学費を納付し、別に定める手続きを完了しなければならない。

2. 学長は、前項の手続きを完了した者及び本学が別に定める手続きを完了した者に対し、入学を許可する。

第3節 休学、復学、転学、編入学、退学、再入学及び除籍

(休学)

第16条 学長は、疾病その他の事由により2ヵ月以上修学することができないとして、その事由を記載して保証人連署の上、休学を願い出た者があるときは、これを許可することができる。ただし、疾病による場合は、医師の診断書を提出しなければならない。

2. 学長は、疾病その他の事由により修学することが不相当と認めるときは、休学を命ずることができる。
3. 休学をする者は、学部ごとに、別表2、別表3及び別表4に定める在籍料を納入しなければならない。

(休学期間)

第17条 休学の期間（以下、休学期間という）は、当該年度をまたぐことができない。ただし、学長が特別の事由があると認めるときは、この限りではない。

2. 前項ただし書にかかわらず、休学期間は、通算してそれぞれ所属する学部の修業年限を越えることができない。
3. 休学期間は、在学期間に算入しない。
4. 前期に在学し、後期のすべての期間を休学した場合、又は前期のすべての期間を休学し、後期に在学した場合の当該年度の休学期間は、0.5年として計算する。

(復学)

第18条 学長は、休学期間内に疾病その他の事由が止んだとして保証人連署の上、復学を願い出た者があるときは、これを許可することができる。ただし、休学の事由が疾病

の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(転学)

第19条 学長は、他の大学への転学を希望するとして、その事由を記載して保証人連署の上、転学を願い出た者がいるときは、これを許可することができる。

(編入学)

第20条 学長は、本学への編入学を志願する者がいるときは、これを許可することができる。

2. 本学に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 医学部においては、4年制以上の大学を卒業した者（学士）で、かつ医学部への編入学を志願する者

(2) 医療科学部及び保健衛生学部においては、次のいずれかに該当する者で、かつ当該学部への編入学を志願する者

①医療系の3年制短期大学又は専修学校専門課程を卒業した者

②4年制以上の大学の医療系の学部で3年次以上の課程を修めた者

③外国において、学校教育における13年以上の課程を修了した者

④学長が前各号の課程を修了したのと同様以上の要件を満たすと認定した者

3. 学長は、第1項の許可をするときは、編入学を許可された者の、既に履修した授業科目及び単位数の取扱い、第2項第2号の者に係る在学すべき年数について、決定しなければならない。

4. 第2項各号の者が前項の許可を得た場合に編入学する年次は、次の各号のとおりとする。

(1) 第2項第1号に該当する者 2年次

(2) 第2項第2号に該当する者 相当すると学長が決定した年次

5. 第2項第1号の者が編入学した場合の修業年限は5年とする。ただし、同一学年の在学年数は、原則として2ヵ年以内とし、卒業までの在学合計年数は10年を越えることはできない。

6. 第2項第2号の者が編入学した場合、在学すべき年数の2倍に相当する年数を越えて在学することはできない。

7. 編入学の出願手続きは第13条を準用し、入学金等の学費は第34条を適用する。

(転学科)

第20条の2 学長は、転学科を希望する者が、転学科を願い出た場合において、学部が転学科の要領を定め、かつ学生の学修に支障のないときは、教授会に意見を求めた上、これを許可することができる。なお、転学科の手続きについては、別に定める。

(退学)

第21条 学長は、退学を希望する者が、その事由を記載して保証人連署の上、退学を願い出たときは、これを許可することができる。

(再入学)

第22条 学長は、前条により退学した者が、再入学を願い出たときは、選考の上、これを許可することができる。

(除籍)

第23条 学長は、学生が次の各号のいずれかに該当したときは、これを除籍する。

- (1) 正当の事由がなく所定期日までに学費を納入しない者
- (2) 原級に留年したとき学年新学期開始後1ヵ月以内に何らの手続きもしない者
- (3) 第6条第1項に定める修業年限又は第17条に定める休学期間を経過した者
- (4) 死亡した者

第4節 教育課程、履修方法及び試験

(教育課程及び履修方法)

第24条 教育課程及び履修方法は、各学部に関する規程に定める。

(他大学等における授業科目の履修)

第24条の2 学長は、教育上有益であると教授会が認め、その旨の意見を述べるときは、本学の定めるところにより、学生が他の大学等において授業科目を履修することを許可することができる。ただし、これにより修得した単位については30単位を上限として本学において修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第24条の3 学長は、教育上有益であると教授会が認め、その旨の意見を述べるときは、本学の定めるところにより、学生が本学に入学する前に他の大学等において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を上限として本学において修得したものとみなすことができる。

(授業の方法)

第25条 授業は、講義、演習、実験、実習及び実技等により行う。

2. 前項の授業を、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させること（以下、遠隔授業という）ができる。
3. 遠隔授業は、平成13年文部科学省告示第51号に基づき、次の各号に掲げる方法のいずれかにより行う。
 - (1) 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ教室、研究室又はこれらに準ずる場所において履修させるもの（同時双方向型（テレビ会議方式））
 - (2) 毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が学生等に対面することにより、又は教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他

の適切な方法を利用することにより、設問回答、添削指導、質疑応答による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、学生の意見の交換の機会が確保されているもの（オンデマンド型（インターネット配信方式））

4. 遠隔授業の実施に関する規程は、別に定める。

（授業期間及び単位の計算方法）

第26条 学年における授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

2. 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を教室内及び教室外をあわせて45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によって計算する。

（1）講義及び演習については、教室内における15時間、22.5時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

（2）実験、実習及び体育実技等の授業については、実験、実習室等における30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

（試験）

第27条 試験は履修した授業科目について、期間を定めて行う。

2. 学部長は、卒業試験のほか必要と認める試験を行うことができる。

3. 前項に基づく試験においては、その試験の難易度その他一切の事情等を総合的に評価した上、合否を判定する。

4. 本節に定める規定のほか、試験に関する規程は、別に定める。

（単位の授与）

第28条 各授業科目の評価は、合格又は不合格とする。なお、合格した者は、当該授業科目の単位を修得する。

（再試験）

第29条 学部長は、試験に不合格の者に対し、再試験を行うことができる。

（追試験）

第30条 疾病その他やむを得ない事由により、試験当日に受験できなかった者（以下、未受験者という）は、その事由を明らかにして、学部長に届け出なければならない。

2. 学部長は、前項の届出により、やむを得ない事由があると認めたときは、当該未受験者に対し、追試験を行うことができる。

第31条 削除

第5節 卒業及び学位

(卒業)

第32条 学長は、本学所定の修業年限以上在学し、学部ごとに定める卒業要件を満たした者を卒業と認め、これに対し卒業証書を授与する。

2. 卒業試験において、その試験の難易度その他一切の事情等を総合的に評価した上、可否を判定する。

(学位)

第33条 学長は、前条第1項の者には、次のとおり学士の学位を授与する。

医学部	医学科	学士（医学）
医療科学部		
	医療検査学科	学士（医療検査科学）
	放射線学科	学士（診療放射線技術学）
保健衛生学部		
	看護学科	学士（看護学）
	リハビリテーション学科	
	先進理学療法コース	学士（理学療法学）
	先進作業療法コース	学士（作業療法学）

第6節 学費

(学費)

第34条 本学の学費（第16条第3項の在籍料を含み、以下同じ）は、学部ごとに別表2、別表3及び別表4のとおりとする。

2. いったん納入された学費は、一切返還しない。ただし、入学手続を完了した者のうち、所定の期日までに入学辞退届を提出することにより、入学時納付金の返還を申し出た者には、入学金を除く納付金を返還する。

3. 学費は、社会情勢その他の事由により変更する場合がある。なお、変更した場合の変更後の学費は翌年度から適用される。

(納入期日)

第35条 学費の納入期日は、学部ごとに別表2、別表3及び別表4のとおりとし、当該納入期日までに納入しなければならない。

2. 学費納入に関する規程は、別に定める。

3. 第1項にかかわらず、学長は、特別の事情があると認めるときは、学費延納を許可することができる。ただし、延納による学費の納入期日は、延納を希望する学期の末日を超えることはできない。

4. 学生は、前項に定める延納の許可を得るときは、本学に対し、前学期の末日までに所定の学費納付延納願を提出しなければならない。

(学費の減免)

第36条 学長は、学生が次の各号のいずれかに該当するときは、その年度の学費について当該各号に定める額を免除することができる。

- (1) 学費の未納を理由として除籍されたとき 学費全額
- (2) 前条第1項の納入期日までに学費未納の学生が死亡したとき 学費全額
- (3) 学期の末日までに翌学期の休学を願い出て、学長の許可を得たとき 翌学期の学費うち授業料、実験実習教材費及び教育充実費の全額

第7節 委託生、聴講生、科目等履修生、単位互換履修生及び外国人特別生

(委託生)

第37条 学長は、他の大学又は公共機関から委託生として推薦され、修学を委託された場合において、学生の学修に支障のないときは、教授会に意見を求めた上、委託生としてこれを許可することができる。

2. 委託生の入学資格は、第12条を準用する。
3. 学部長は、委託生が履修すべき授業科目及び単位について、委託者の希望を考慮の上、これを決定する。
4. 委託生は、その履修した科目の証明を求めることができる。ただし、委託生として取得した科目及び単位は正規の課程のものとして認定しない。
5. 委託生の入学手続き、学納金、その他必要事項に関する規程は、別に定める。

(聴講生)

第38条 学長は、相当の学歴の者で、本学の授業科目中1科目又は数科目について聴講することを希望する者がある場合において、学生の学修に支障のないときは、教授会に意見を求めた上、聴講生としてこれを許可することができる。

2. 聴講生に対しては、当該授業科目の試験を行わない。
3. 聴講生の入学手続き、学納金、その他必要事項に関する規程は、別に定める。

(科目等履修生)

第39条 学長は、本学の授業科目の一部を履修することを希望する者がある場合において、学生の学修に支障のないときは、教授会に意見を求めた上、科目等履修生としてこれを許可することができる。

2. 科目等履修生の入学資格は、第12条を準用する。
3. 科目等履修生は、履修した授業科目につき第27条第1項に定める試験を受けることができる。
4. 科目等履修生に対する単位の授与は、第28条を準用する。ただし、科目等履修生として在学した期間は、第6条に定める修業年限として換算することはできない。
5. 科目等履修生の入学手続き、学納金、その他必要事項に関する規程は、別に定める。

(単位互換履修生)

第39条の2 学長は、本学と単位互換協定のある大学及び短期大学より、本学が指定した授業科目について履修することを希望する者がある場合において、学生の学修に支障のないときは、教授会に意見を求めた上、単位互換履修生としてこれを許可することができる。

2. 単位互換履修生の入学資格は、第12条を準用する。
3. 単位互換履修生は、履修した授業科目につき第27条第1項に定める試験を受けることができる。
4. 単位互換履修生の入学手続、学納金その他必要事項に関する規程は、別に定める。

(外国人特別生)

第40条 学長は、外国人で本章第2節の入学に関する規定によらずに、本学の授業科目中 1科目又は数科目について学修を希望する者がある場合において、学生の学修に支障のないときは、教授会に意見を求めた上、外国人特別生としてこれを許可することができる。

2. 外国人特別生の入学手続、学納金、その他必要事項に関する規程は、別に定める。

(入学期)

第41条 委託生、聴講生、科目等履修生、単位互換履修生及び外国人特別生の入学期は、毎学期の始めとする。

(学則その他の規則の遵守)

第42条 特別の規定がない限り、本節に定めるもののほか、委託生、聴講生、科目等履修生、単位互換履修生及び外国人特別生は、学則及びその他規則を遵守しなければならない。ただし、第6条、第7条、第16条から第24条の2まで、第32条から第36条まで、第44条及び第48条については、これを適用しない。

第8節 公開講座

(公開講座)

第43条 学長は、必要に応じて公開講座を開設することができる。

2. 公開講座に関する規程は、別に定める。

第9節 賞罰

(表彰)

第44条 学長は、学業が特に優秀な者又は学生として他の模範となる行為をした者を表彰することができる。

2. 表彰に関する規程は、別に定める。

(懲戒)

第45条 学長は、学生が本学教育の趣旨に背き、又は学生の本分に反する行為をしたときは、教授会による調査、審議を経て、これを懲戒する。

2. 懲戒は、訓告、受験停止、停学及び退学とする。
3. 次の各号のいずれかに該当する者は、退学を命ずる。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなく、出席が常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱すなど学生としての本分に反した者
4. 懲戒の手續に関する規程は、別に定める。

第46条 削除

第10節 福利厚生

(組織)

第47条 学生の福利厚生を図るため、学生部を置く。

2. 学生部に関する規程は、別に定める。

(学友会)

第48条 学生の課外教育を推進するための組織として、教職員及び学生からなる学友会を置く。

2. 学友会の会長には学長、各所属団体の部長には教職員が、これにあたる。
3. 学友会に関する規程は、別に定める。

(保健施設)

第49条 本学に健康管理室を置き、学生の健康管理を行う。

2. 健康管理に関する規程は、別に定める。

第3章 補則

(学則の変更)

第50条 この学則を変更しようとするときは、理事会の議決を得て、文部科学大臣に届け出なければならない。

2. この学則は、法令の改正、社会環境又は経済事情の変動その他の事情に伴い、変更することがある。

附則

1. この改正学則は、昭和51年4月1日から施行する。
2. 昭和43年4月1日施行の名古屋保健衛生大学学則はこれを廃止する。
3. 昭和47年4月1日施行の名古屋保健衛生大学医学部学則はこれを廃止する。
4. この改正学則は、昭和53年4月1日から施行する。
5. この改正学則は、昭和55年4月1日から施行する。
6. この改正学則は、昭和56年1月24日から施行する。
7. この改正学則は、昭和57年4月1日から施行する。
8. この改正学則は、昭和59年4月1日から施行する。
9. この改正学則は、昭和59年6月1日から施行する。
10. この改正学則は、昭和62年4月1日から施行する。
11. この改正学則は、平成2年4月1日から施行する。
12. この改正学則は、平成3年4月1日から施行する。
13. この改正学則は、平成3年7月1日から施行する。
14. この改正学則は、平成7年4月1日から施行する。
15. この改正学則は、平成9年4月1日から施行する。
16. この改正学則は、平成10年4月1日から施行する。
17. この改正学則は、平成13年4月1日から施行する。
18. この改正学則は、平成13年11月1日から施行する。
19. この改正学則は、平成16年4月1日から施行する。

ただし、第7条（収容定員）のうちリハビリテーション学科編入学定員については、平成18年4月1日から適用する。

20. この改正学則は、平成19年4月1日から施行する。
21. この改正学則は、平成20年4月1日から施行する。

ただし、第7条（収容定員）のうち臨床工学科編入学定員については、平成22年4月1日から適用する。

22. この改正学則は、平成21年4月1日から施行する。
23. この改正学則は、平成22年4月1日から施行する。
24. この改正学則は、平成23年4月1日から施行する。
25. この改正学則は、平成24年4月1日から施行する。
26. この改正学則は、平成26年4月1日から施行する。
27. この改正学則は、平成27年4月1日から施行する。なお、第7条の規定にかかわらず医学部医学科については、平成36年度までの入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員
27	115人	665人
28	115人	670人
29	115人	675人
30	115人	680人
31	115人	685人

32	110人	685人
33	110人	680人
34	110人	675人
35	110人	670人
36	110人	665人

28. この改正学則は、平成27年4月1日から施行する。
29. この改正学則は、平成28年4月1日から施行する。
30. この改正学則は、平成28年4月1日から施行する。なお、第7条の規定にかかわらず医学部医学科については、平成36年度までの入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員
28	120人	675人
29	120人	685人
30	120人	695人
31	120人	705人
32	110人	705人
33	110人	700人
34	110人	690人
35	110人	680人
36	110人	670人

31. この改正学則は、平成29年4月1日から施行する。
32. この改正学則は、平成30年4月1日から施行する。
33. この改正学則は、平成30年10月10日から施行する。
34. この改正学則は、平成31年4月1日から施行する。
この改正により定められる第7条の収容定員は、平成31年度、平成32年度及び平成33年度においては、それぞれ次のとおりとする。

平成31年度		収容定員
医療科学部	医療検査学科	140人
	臨床検査学科	360人
	放射線学科	255人
	臨床工学科	150人
	医療経営情報学科	120人
保健衛生学部	看護学科	495人
	リハビリテーション学科	
	理学療法専攻	235人
	作業療法専攻	165人

平成32年度		収容定員
医療科学部	医療検査学科	280人

	臨床検査学科	240人
	放射線学科	290人
	臨床工学科	100人
	医療経営情報学科	80人
保健衛生学部	看護学科	510人
	リハビリテーション学科	
	理学療法専攻	250人
	作業療法専攻	170人

平成33年度		収容定員
医療科学部	医療検査学科	420人
	臨床検査学科	120人
	放射線学科	325人
	臨床工学科	50人
	医療経営情報学科	40人
保健衛生学部	看護学科	525人
	リハビリテーション学科	
	理学療法専攻	265人
	作業療法専攻	175人

35. この改正学則は、令和元年9月1日から施行する。

36. この改正学則は、令和2年4月1日から施行する。なお、第7条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和8年度までの入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員
2	120人	715人
3	120人	720人
4	110人	710人
5	110人	700人
6	110人	690人
7	110人	680人
8	110人	670人

37. この改正学則は、令和3年1月1日から施行する。

38. この改正学則は、令和3年10月1日から施行する。

39. この改正学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年度の入学生の初年度における学費及び休学に係る取扱いについては、第35条第3項及び第4項の改正を除き、なお従前のおりとする。なお、第7条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和9年度までの入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員
令和4	120人	720人

令和5	110人	710人
令和6	110人	700人
令和7	110人	690人
令和8	110人	680人
令和9	110人	670人

40. この改正学則は、令和5年4月1日から施行する。なお、第7条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和10年度までの入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員
令和5	120人	720人
令和6	110人	710人
令和7	110人	700人
令和8	110人	690人
令和9	110人	680人
令和10	110人	670人

41. この改正学則は、令和5年4月1日から施行する。

42. この改正学則は、令和6年4月1日から施行する。

43. この改正学則は、令和6年4月1日から施行する。

- (1) 第7条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和11年度までの入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員
令和6	120人	720人
令和7	110人	710人
令和8	110人	700人
令和9	110人	690人
令和10	110人	680人
令和11	110人	670人

- (2) 第7条の規定にかかわらず保健衛生学部リハビリテーション学科については、令和9年度までの入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員
令和6	115人	460人
令和7	115人	460人
令和8	115人	460人
令和9	115人	460人

44. この改正学則は、令和7年4月1日から施行する。なお、第7条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和12年度までの入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員
令和7	122人	722人
令和8	110人	712人
令和9	110人	702人
令和10	110人	692人
令和11	110人	682人
令和12	110人	672人

別表1 学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的

学部及び学科	人材の養成に関する目的
医学部 医学科	「独創一理」の建学の理念の下に、「リサーチマインドの涵養」、「グローバル化」「最先端医療、地域医療、介護福祉を担える新医療人の育成」という医学教育改革の三本柱を基軸とした教育プログラムを提供し、独創的な学究精神と国際的視野を持って医学・医療の様々な分野でリーダーとして社会に貢献できる誠実で謙虚な医師を育成する。
医療科学部	「独創一理」の建学の理念の下に、人間の生命を尊重する高い倫理感と心豊かな幅広い人間性を培う教育を行う。 臨床検査学、臨床工学、放射線学などの専門知識と技術を修得し、先進医療科学を共創できる心優しき知的医療プロフェッショナル「良き医療人」を養成する。 多様な社会の人々の健康と医療を科学的に観察・思考し、科学的根拠に基づいた課題解決に自らの役割を柔軟に発揮できる人材を養成する。
医療検査学科	幅広い教養及び臨床検査学又は臨床工学の知識と技術を学修し、実際に活用するための教育を行う。 医療技術のプロフェッショナルとして社会的な使命と責任を自覚し、倫理の上に課題解決に主体的に行動できる人材を養成する。 他者と連携して患者本位の医療提供及びその質の向上に取り組むことができる人材を養成する。

放射線学科	<p>幅広い教養及び放射線学の知識と技術を学修し、実際に活用するための教育を行う。</p> <p>医療技術のプロフェッショナルとして社会的な使命と責任を自覚し、倫理の上に課題解決に主体的に行動できる人材を養成する。</p> <p>他者と連携して患者本位の医療提供及びその質の向上に取り組むことができる人材を養成する。</p>
保健衛生学部	<p>「独創一理」の建学の理念の下に、人間の生命を尊重する高い倫理観と心豊かな幅広い人間性を培い、看護学、リハビリテーション学の専門知識と技術の修得をもとに、最先端医療が充実した本学大学病院及び医療と介護を結ぶ地域包括ケア中核センターでの学びを通じて、専門職連携を実践でき、先進医療から地域医療、福祉連携まで広く社会に貢献できる「良き医療人」を育成する。</p>
看護学科	<p>細分化され高度化された医療や福祉の現場では、各分野の</p>
	<p>スペシャリストが必要とされることから、本学大学病院と地域包括ケア中核センター等での多岐に及ぶ実践的教育を通じて、基礎的な知識・技術・態度を身につけ、様々な健康レベルにある対象者を総合的に理解し、保健・医療・福祉の各現場でチームの一員として活躍できる看護師及び保健師を育成する。</p>
リハビリテーション学科	<p>先進のリハビリテーション教育プログラムである「COSPIRE（コスパイア）」を中心とした教育プログラムにより、科学的かつ高度な臨床能力、倫理観及びコミュニケーション力を養い、心豊かな人間性を持った医療人を育成する。</p> <p>理学療法及び作業療法の双方の知識を修得するための専門領域横断カリキュラムによる革新的教育及び豊富な臨地実習による経験を通じて、広い視野及び高い実践能力を身につけ、保健衛生学を探究し保健医療の発展に寄与するとともに、社会のニーズに高い次元で対応できる理学療法士及び作業療法士を育成する。</p>

別表2 医学部学費

1. 平成29年度入学者から適用する。ただし、平成28年度以前の入学者については、入学時の学費が適用される。

2. 平成28年度以前の入学者は、現在適用されている学費を、別表2に記載された納入期日に、指定の金融口座から引落としの方法により納入する。
3. 納入期日が金融機関の休日に当たるときは、当該金融機関の翌営業日に引落としを行う。

納入方法	口座引落とし	
入学金	入学時 1,500,000円	
入学金の納入期日	学生募集要項に定める期日	
前期後期の別	前期	後期
授業料	1年次 1,250,000円 2年次以降 1,250,000円	1年次 1,250,000円 2年次以降 1,250,000円
実験実習教材費	1年次 250,000円 2年次以降 500,000円	1年次 250,000円 2年次以降 500,000円
教育充実費	1年次 900,000円 2年次以降 600,000円	1年次 900,000円 2年次以降 600,000円
休学時の在籍料	625,000円	625,000円
入学金以外の学費	1年次 学生募集要項に定め	10月末日
の納入期日	る期日 2年次以降 4月末日	

別表3 医療科学部学費

1. 平成31年度入学者から適用する。ただし、平成30年度以前の医療科学部入学者については、入学時の学費が適用される。
2. 平成30年度以前の入学者は、現在適用されている学費を、別表3に記載された納入期日に、指定の金融口座からの引落としの方法により納入する。
3. 納入期日が金融機関の休日に当たるときは、当該金融機関の翌営業日に引落としを行う。

納入方法	口座引落とし	
入学金	入学時 300,000円	
入学金の納入期日	学生募集要項に定める期日	
前期後期の別	前期	後期
授業料	1年次 400,000円 2年次以降 400,000円	1年次 400,000円 2年次以降 400,000円
実験実習教材費	1年次 125,000円 2年次以降 150,000円	1年次 125,000円 2年次以降 150,000円
教育充実費	1年次 150,000円 2年次以降 200,000円	1年次 150,000円 2年次以降 200,000円
休学時の在籍料	200,000円	200,000円

入学金以外の学費の納入期日	1年次 学生募集要項に定める期日 2年次以降 4月末日	10月末日
---------------	--------------------------------	-------

別表4 保健衛生学部学費

1. 平成31年度入学者から適用する。ただし、平成31年度に医療科学部から転籍した学生については、入学時の学費が適用される。
2. 平成31年度に医療科学部から転籍した学生については、現在適用されている学費を、別表4に記載された納入期日に、指定の金融口座からの引落しの方法により納入する。
3. 納入期日が金融機関の休日に当たるときは、当該金融機関の翌営業日に引落しを行う。

納入方法	口座引落とし	
入学金	入学時 300,000円	
入学金の納入期日	学生募集要項に定める期日	
前期後期の別	前期	後期

授業料	1年次 400,000円 2年次以降 400,000円	1年次 400,000円 2年次以降 400,000円
実験実習教材費	1年次 150,000円 2年次以降 175,000円	1年次 150,000円 2年次以降 175,000円
教育充実費	1年次 150,000円 2年次以降 200,000円	1年次 150,000円 2年次以降 200,000円
休学時の在籍料	200,000円	200,000円
入学金以外の学費の納入期日	1年次 学生募集要項に定める期日 2年次以降 4月末日	10月末日

藤田医科大学 学則変更事項

附則に下記を追加する。

44. この改正学則は、令和7年4月1日から施行する。なお、第7条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和12年度までの入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員
令和7	122人	722人
令和8	110人	712人
令和9	110人	702人
令和10	110人	692人
令和11	110人	682人
令和12	110人	672人

新旧対照表
(藤田医科大学学則)

(下線部が変更部分)

新	旧																					
藤田医科大学学則	藤田医科大学学則																					
昭和51年規程第1号 施行 昭和51年4月1日 改正 令和7年4月1日	昭和51年規程第1号 施行 昭和51年4月1日 改正 令和6年4月1日																					
第1条乃至第50条 (現行のとおり)	第1条乃至第50条 (省略)																					
附則	附則																					
1. 乃至43. (現行のとおり)	1. 乃至43. (省略)																					
44. この改正学則は、令和7年4月1日から施行する。なお、第7条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和12年度までの入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。	(新規)																					
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">入学定員</th> <th style="text-align: center;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和7</td> <td style="text-align: center;">122人</td> <td style="text-align: center;">722人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和8</td> <td style="text-align: center;">110人</td> <td style="text-align: center;">712人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和9</td> <td style="text-align: center;">110人</td> <td style="text-align: center;">702人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和10</td> <td style="text-align: center;">110人</td> <td style="text-align: center;">692人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和11</td> <td style="text-align: center;">110人</td> <td style="text-align: center;">682人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和12</td> <td style="text-align: center;">110人</td> <td style="text-align: center;">672人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入学定員	収容定員	令和7	122人	722人	令和8	110人	712人	令和9	110人	702人	令和10	110人	692人	令和11	110人	682人	令和12	110人	672人	
年度	入学定員	収容定員																				
令和7	122人	722人																				
令和8	110人	712人																				
令和9	110人	702人																				
令和10	110人	692人																				
令和11	110人	682人																				
令和12	110人	672人																				

目 次

- (1) 収容定員を変更する組織の概要
- (2) 人材需要の社会的な動向等
- (3) 学生確保の見通し
- (4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

学生の確保の見直し等を記載した書類

(1) 収容定員を増加する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）

収容定員を増加する組織	入学定員	収容定員	所在地
藤田医科大学 医学部医学科	122	722	愛知県豊明市杣掛町田楽ヶ窪 1 番地 98

② 収容定員を変更する組織の特色

本学では、災害医療に注力しており、医学部学生も含めた全学生に対して、在学中に防災士資格の取得を義務付けている。これは、南海トラフ地震が発生した際の大規模災害への対応を視野に入れたもので、有事には最大 2,700 名の学生が防災士として、避難所運営や災害ボランティアの面で地域に貢献する取り組みを行うこととしている。併せて、併設の大学病院に災害用ヘリポートを設置し随時発着訓練を行うなど、三重大学・浜松医科大学等と連携して広域災害にも対応すべく協定を結ぶことで、災害医療への対応を本学の特色の一つとしている。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的，地域的，社会的動向の分析

愛知県では、本県の総人口は減少すると推計されるが、75 歳以上人口は増加する見込みであり、高齢化に伴い、医療需要は、令和 3（2021）年を 100%とした場合、令和 8（2026）年には 107.4%、令和 18（2036）年には 111.7%まで増加すると推計され、今後も医師の需要は高まると考えられる。（資料①）

③ 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的，地域的動向の分析

18歳人口は、平成21～令和2年頃までほぼ横ばいで推移するが、令和3年頃から再び減少局面に突入し、令和22年には約88万人まで減少することが予測されている。一方で、高等教育機関への進学率は上がっている。（資料②）しかし、大学進学時の都道府県別流入・流出者数を見ると、東海地方を中心とする都道府県は、愛知県のみが流入超過、他は流出超過となっており、近隣の都道府県から愛知県に流れてくる可能性が高い。（資料③）以上のことを踏まえると、本学地域卒の志願者・入学者ともに充足できると考えられる。

④ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、別紙 1 の通り愛知県の私立大学定員充足率及び医学系の定員充足率は100%を超えている。また、先述のように、愛知県では大学進学時に近隣の都道府県から学生が流入することが考えられることに加え、本学地域卒入試は出身都道府県を問わないうえ、高等学校既卒者も志願することができるため、全国各地のより広いマーケットから志願者を募集することを可能としている。これに合わせ、本学では、試験会場も名古屋・東京・大阪の3会場のどこでも受験することができ、昨年度は東京会場643名、大阪会場455名、名古屋会場622名、本学会場243名の受験者があり、受験者

の出身高校所在地からも、近隣の都道府県だけでなく、多くの地域から学生募集が可能となっているといえる。

⑤ 収容定員を変更する組織の定員充足の状況

本学は、医療系総合大学として、医学部のほかに2つの学部を有し、別紙2-①～③の通り、いずれも学生募集状況は堅調であり、今後も十分な定員充足率を保つことができると思われる。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

オープンキャンパスを実施し、別紙3の通り、2022年度より毎年参加者は増加している。

また、入試においては、一般入試の前期と後期で分けて募集するが、特に後期については、国公立の医科大学志望者のうち、その時点（3月上旬）でまだ進路が決まらない受験生も本学地域枠のターゲットにすることを意図して、入試日程を設定しているため受験生の選択肢を増やす効果がある。

また、地域枠入学生が本学を卒業し、本学大学病院で臨床研修・専門研修を修了後、愛知県の指定する医療機関に従事する際、配属される診療科を限定（推奨）している。このことは学生募集要項にも明記しており、地域枠入学希望者は受験の段階からこれを見て入学しているため、愛知県の課題でもある医師の偏在について、緩和できるよう意図されている。さらに、前述の通り本学独自の奨学金（900万円）は、卒後、本学関連病院で医師として従事することで返済義務を免除することになっているため、当該制度からの離脱防止の効果もあると考える。

こうした取り組みによって、地域医療に従事する医師の輩出、医師偏在の緩和等を目的とした当該制度の狙いに十分に呼応できていると考える。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数
上記で述べたように、十分な学生確保の見通しがあり、122名の入学が見込まれる。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

愛知県内では本学以外に3つの大学（国立大学法人1校、公立大学法人1校、私立大学1校）で地域枠入試が行われており、実施校である3校を競合校とした。また、愛知県は、地域枠入学者に対して6年間で1,110万円を奨学金として貸与しており、本学地域枠学生はこれに加え、本学から6年間で900万円を貸与しているため、計2,010万円が奨学金として貸与され、本人の負担額は1,000万円程度となり、同一県内の私立医科大学より負担額が少なくなる。同一県内の国公立大学には及ばないものの、私立大学としては十分に競争力のある学費と言える。また、隣接する大学病院で臨地実習ができること、学部横断的に行うアセンブリ教育に関心を持つものが多いこと、すべての学科で国家試験合格率が高水準でキープできていること、高い就職率を維持していること、など受験生にとって魅力的な要素が多くあり、今後の学生募集活動も順調に推移すると思われる。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校3校の2024年度入学志願状況を見ると、地域枠入試での入試倍率は本学が最も高く、今後も本学地域枠の志願者・入学者ともに確保できると考えられる。(資料④～⑦)

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

本学では、別紙2-①～⑤の通り、募集人数に対し十分な受験者数を確保しており、大学進学率の上昇や18歳人口千人あたりの医師養成数を考慮しても、今後も本学地域枠の志願者・入学者ともに確保できると考えられる。(資料②、資料⑧)

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本学では、私立大学医学部の第1学年学納金の平均額である約700万円を下回る約660万円の学納金を設定している。(資料⑨、資料⑩) 加えて、地域枠学生への奨学金や、成績優秀者奨学金(年額150万円)を支給することで、医学教育を受けるにふさわしい能力・意欲を有した入学者を確保することができ、受験者の量だけではなく質の担保に繋げている。

③ 先行事例分析

2021年度に医学部IR分室が、愛知県地域枠入学者の入学後のパフォーマンスについて調査・分析した。(対象者：2015～2020年度入学生) この調査では、統計学的に有意な差はなかったが、地域枠入学者はその他の入学者に比べて留年率・退学率が少なく、また国家試験合格者割合が高いという結果が出ている。これは、現時点で何らかの結論付けをする段階にはないが、卒業後に医師として地域貢献する意識の高さの表れという見方もできる。継続的にこうした調査・分析を行い、募集活動や教育活動に活用していく。

④ 学生確保に関するアンケート調査

本学では、地域枠募集開始年度より2019年度を除いて定員充足率は100%を達成しており、地域枠入学者は今後も確保できる見通しである。また、第1学年から第4学年の学生を対象に、研究指向を持つ本学医学部生が在学中に医学研究を実施できるよう支援するStudent Resercher Programを行っており、合計で42名の学生が研究活動に携わっている。低学年から研究を志す学生も多数入学しており、今後もStudent Resercher Programに参加する学生を確保できると考えられる。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

(2) ①で述べたように、愛知県医療確保計画によると、今後愛知県では医師の需要が増加する見込みであるため、医師の需要は高まっていくと考えられ、県内で医師として地域医療に貢献することを前提とする地域枠入学生は十分に社会需要に貢献できると考えられる。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

本学では、「リサーチマインドの育成」、「グローバル化」、「医療、介護、最先端医療、地域医療を担う新医療人」という医学教育改革の三本柱を基軸とした教育内容の刷新を常に進めている。日本はこの先超高齢・人口減少社会に突入していき、医療需要が拡大する一方、医療資源は逼迫し、医療の専門知識と高度な技術を持ち、人間性豊かで倫理観の高い医師を育成することは重要課題と考えている。大学進学者の流入が多い愛知県にある本学は、他県からの学生を多く受

け入れており、地元の高校生も多くが進学している状況である。これを踏まえて増員する理由は下記のとおりである。

- ・地域の医師不足解消：多くの地域で医師不足が深刻な問題となっている。特に地方や過疎地では、医療提供体制が脆弱であり、地域医療を支える医師の確保が急務である。このため、地域枠を設けて定員を増やし、地域医療に貢献する医師を育成する取り組みを行う必要がある。

- ・医師の偏在問題：医師の数そのものは増えているものの、特定の診療科や地域に偏在していることが問題である。これを解消するために、地域枠医師の特定の診療科や地域に従事することを条件とした奨学金制度やキャリア形成プログラムを継続する必要がある。

- ・研究医の養成：基礎医学や臨床研究に従事する研究医の数が減少していることが懸念されているため、学部・大学院教育を一貫して行うプログラムを整備し、研究医の養成を目的とした定員増加を行い、促進していく必要がある。

これらの取り組みを通じて、本学は医療の質を向上させ、地域医療の充実や医学研究の発展に寄与することを目指している。

以上

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	愛知県	28,204人	65.2%
2	岐阜県	4,549人	10.5%
3	三重県	2,754人	6.4%
4	静岡県	2,098人	4.9%
5	長野県	674人	1.6%
	全 体	43,241人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	愛知県	100.88%	102.06%	101.74%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	医学	100.20%	100.51%	100.43%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	15人	15人	15人	12人	12人	14人	
	延べ人数	志願者数	208人	251人	208人	190人	167人	205人
		受験者数	208人	249人	207人	190人	165人	204人
		合格者数	43人	24人	22人	19人	17人	25人
		うち追加合格者数	25人	4人	1人	0人	2人	6人
		辞退者数	15人	9人	7人	2人	5人	8人
	実人数	志願者数	208人	251人	208人	190人	167人	205人
		受験者数	208人	249人	207人	190人	165人	204人
		合格者数	43人	24人	22人	19人	17人	25人
		うち追加合格者数	25人	4人	1人	0人	2人	6人
		辞退者数	15人	9人	7人	2人	5人	8人
	入学者数	28人	15人	15人	17人	12人	17人	
	学校推薦型選抜	募集人数						#DIV/0!
		延べ人数	志願者数					
受験者数								#DIV/0!
合格者数								#DIV/0!
うち追加合格者数								#DIV/0!
辞退者数								#DIV/0!
実人数		志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
	辞退者数						#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
一般選抜	募集人数	105人	105人	105人	108人	108人	106.2	
	延べ人数	志願者数	3138人	3204人	3109人	2918人	3134人	3100.6
		受験者数	2952人	3025人	2929人	2792人	2992人	2938
		合格者数	334人	306人	349人	402人	341人	346.4
		うち追加合格者数	87人	37人	71人	107人	41人	68.6
		辞退者数	242人	201人	244人	299人	233人	243.8
	実人数	志願者数	3138人	3204人	3109人	2918人	3134人	3100.6
		受験者数	2952人	3025人	2929人	2792人	2992人	2938
		合格者数	334人	306人	349人	402人	341人	346.4
		うち追加合格者数	87人	37人	71人	107人	41人	68.6
		辞退者数	242人	201人	244人	299人	233人	243.8
	入学者数	92人	105人	105人	103人	108人	102.6	
	共通テスト利用入試	募集人数						#DIV/0!
		延べ人数	志願者数					
受験者数								#DIV/0!
合格者数								#DIV/0!
うち追加合格者数								#DIV/0!
辞退者数								#DIV/0!
実人数		志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
	辞退者数						#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
その他の特別選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
合計	募集人数	120人	120人	120人	120人	120人	120人	
	延べ人数	志願者数	3346人	3455人	3317人	3108人	3301人	3305人
		受験者数	3160人	3274人	3136人	2982人	3157人	3142人
		合格者数	377人	330人	371人	421人	358人	371人
		うち追加合格者数	112人	41人	72人	107人	43人	75人
		辞退者数	257人	210人	251人	301人	238人	251人
	実人数	志願者数	3346人	3455人	3317人	3108人	3301人	3305人
		受験者数	3160人	3274人	3136人	2982人	3157人	3142人
		合格者数	377人	330人	371人	421人	358人	371人
		うち追加合格者数	112人	41人	72人	107人	43人	75人
辞退者数		257人	210人	251人	301人	238人	251人	
入学者数	120人	120人	120人	120人	120人	120人		

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	120人	120人	120人	120人	120人	120
入学定員充足率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
歩留率	0.32	0.36	0.32	0.29	0.34	0.33

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 大学学部学科等名：医療科学部

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	8人	8人	6人	6人	10人	8人	
	延べ人数	志願者数	48人	39人	37人	31人	123人	56人
		受験者数	48人	39人	36人	31人	123人	55人
		合格者数	10人	8人	6人	6人	19人	10人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	48人	39人	37人	31人	123人	56人
		受験者数	48人	39人	36人	31人	123人	55人
		合格者数	10人	8人	6人	6人	19人	10人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	10人	8人	6人	6人	19人	10人	
	学校推薦型選抜	募集人数	50人	50人	70人	70人	75人	63人
		延べ人数	志願者数	110人	133人	198人	171人	171人
受験者数			110人	133人	197人	171人	171人	156人
合格者数			50人	50人	82人	73人	75人	66
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数			0人	0人	5人	3人	4人	2.4
実人数		志願者数	110人	133人	198人	171人	171人	156.6
		受験者数	110人	133人	197人	171人	171人	156.4
		合格者数	50人	50人	82人	73人	75人	66
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	0人	5人	3人	4人	2.4
入学者数		50人	50人	77人	70人	71人	63.6	
一般選抜		募集人数	130人	125人	105人	105人	100人	113
		延べ人数	志願者数	859人	840人	1092人	1117人	929人
	受験者数		850人	830人	1073人	1089人	917人	951.8
	合格者数		281人	316人	296人	402人	295人	318
	うち追加合格者数		56人	87人	29人	135人	17人	64.8
	辞退者数		141人	185人	174人	275人	172人	189.4
	実人数	志願者数	859人	840人	1092人	1117人	929人	967.4
		受験者数	850人	830人	1073人	1089人	917人	951.8
		合格者数	281人	316人	296人	402人	295人	318
		うち追加合格者数	56人	87人	29人	135人	17人	64.8
		辞退者数	141人	185人	174人	275人	172人	189.4
	入学者数	140人	131人	122人	127人	123人	128.6	
	共通テスト利用入試	募集人数	29人	34人	32人	32人	32人	31.8
		延べ人数	志願者数	589人	570人	660人	496人	485人
受験者数			588人	569人	660人	496人	485人	559.6
合格者数			149人	264人	183人	199人	225人	204
うち追加合格者数			6人	112人	0人	53人	32人	40.6
辞退者数			130人	241人	162人	182人	196人	182.2
実人数		志願者数	589人	570人	660人	496人	485人	560
		受験者数	588人	569人	660人	496人	485人	559.6
		合格者数	149人	264人	183人	199人	225人	204
		うち追加合格者数	6人	112人	0人	53人	32人	40.6
		辞退者数	130人	241人	162人	182人	196人	182.2
入学者数		19人	23人	21人	17人	29人	21.8	
その他の特別選抜		募集人数	13人	13人	17人	17人	13人	14.6
		延べ人数	志願者数	334人	314人	349人	321人	279人
	受験者数		334人	314人	349人	321人	279人	319.4
	合格者数		121人	164人	143人	131人	120人	135.8
	うち追加合格者数		6人	45人	0人	0人	0人	10.2
	辞退者数		110人	139人	130人	112人	115人	121.2
	実人数	志願者数	334人	314人	349人	321人	279人	319.4
		受験者数	334人	314人	349人	321人	279人	319.4
		合格者数	121人	164人	143人	131人	120人	135.8
		うち追加合格者数	6人	45人	0人	0人	0人	10.2
		辞退者数	110人	139人	130人	112人	115人	121.2
	入学者数	11人	25人	13人	19人	5人	14.6	
	合計	募集人数	230人	230人	230人	230人	230人	230人
		延べ人数	志願者数	1940人	1896人	2336人	2136人	1987人
受験者数			1930人	1885人	2315人	2108人	1975人	2043人
合格者数			611人	802人	710人	811人	734人	734人
うち追加合格者数			68人	244人	29人	188人	49人	116人
辞退者数			381人	565人	471人	572人	487人	495人
実人数		志願者数	1940人	1896人	2336人	2136人	1987人	2059人
		受験者数	1930人	1885人	2315人	2108人	1975人	2043人
		合格者数	611人	802人	710人	811人	734人	734人
		うち追加合格者数	68人	244人	29人	188人	49人	116人
		辞退者数	381人	565人	471人	572人	487人	495人
入学者数		230人	237人	239人	239人	247人	238人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	230人	230人	230人	230人	230人	230
入学定員充足率	1.00	1.03	1.04	1.04	1.07	1.04
歩留率	0.38	0.30	0.34	0.29	0.34	0.33

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 大学学部学科等名：保健衛生学部

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	10人	9人	9人	8人	8人	9人	
	延べ人数	志願者数	35人	39人	38人	37人	61人	42人
		受験者数	35人	39人	38人	37人	61人	42人
		合格者数	9人	9人	8人	11人	22人	12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	1人	1人	0人	1人
	実人数	志願者数	35人	39人	38人	37人	61人	42人
		受験者数	35人	39人	38人	37人	61人	42人
		合格者数	9人	9人	8人	11人	22人	12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	1人	1人	0人	1人
	入学者数	9人	8人	7人	10人	22人	11人	
	学校推薦型選抜	募集人数	46人	51人	46人	48人	53人	49人
		延べ人数	志願者数	97人	116人	105人	118人	118人
受験者数			96人	116人	104人	118人	118人	110人
合格者数			44人	54人	45人	52人	59人	50.8
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数			0人	1人	0人	1人	3人	1
実人数		志願者数	97人	116人	105人	118人	118人	110.8
		受験者数	96人	116人	104人	118人	118人	110.4
		合格者数	44人	54人	45人	52人	59人	50.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	1人	0人	1人	3人	1
入学者数		44人	53人	45人	51人	56人	49.8	
一般選抜		募集人数	153人	149人	154人	149人	144人	149.8
		延べ人数	志願者数	967人	977人	1388人	1450人	1345人
	受験者数		960人	969人	1366人	1421人	1331人	1209.4
	合格者数		380人	384人	606人	569人	579人	503.6
	うち追加合格者数		72人	52人	145人	2人	0人	54.2
	辞退者数		219人	237人	435人	387人	402人	336
	実人数	志願者数	967人	977人	1388人	1450人	1345人	1225.4
		受験者数	960人	969人	1366人	1421人	1331人	1209.4
		合格者数	380人	384人	606人	569人	579人	503.6
		うち追加合格者数	72人	52人	145人	2人	0人	54.2
		辞退者数	219人	237人	435人	387人	402人	336
	入学者数	161人	147人	171人	182人	177人	167.6	
	共通テスト利用入試	募集人数	31人	31人	31人	35人	35人	32.6
		延べ人数	志願者数	699人	656人	676人	555人	611人
受験者数			699人	656人	676人	555人	611人	639.4
合格者数			271人	355人	376人	279人	300人	316.2
うち追加合格者数			124人	115人	175人	10人	0人	84.8
辞退者数			243人	319人	344人	252人	294人	290.4
実人数		志願者数	699人	656人	676人	555人	611人	639.4
		受験者数	699人	656人	676人	555人	611人	639.4
		合格者数	271人	355人	376人	279人	300人	316.2
		うち追加合格者数	124人	115人	175人	10人	0人	84.8
		辞退者数	243人	319人	344人	252人	294人	290.4
入学者数		28人	36人	32人	27人	6人	25.8	
その他の特別選抜		募集人数	10人	10人	10人	10人	10人	10
		延べ人数	志願者数	391人	370人	388人	303人	366人
	受験者数		391人	370人	388人	303人	366人	363.6
	合格者数		146人	192人	107人	163人	178人	157.2
	うち追加合格者数		49人	56人	0人	0人	0人	21
	辞退者数		138人	176人	102人	158人	172人	149.2
	実人数	志願者数	391人	370人	388人	303人	366人	363.6
		受験者数	391人	370人	388人	303人	366人	363.6
		合格者数	146人	192人	107人	163人	178人	157.2
		うち追加合格者数	49人	56人	0人	0人	0人	21
		辞退者数	138人	176人	102人	158人	172人	149.2
	入学者数	8人	16人	5人	5人	6人	8	
	合計	募集人数	250人	250人	250人	250人	250人	250人
		延べ人数	志願者数	2189人	2158人	2595人	2463人	2501人
受験者数			2181人	2150人	2572人	2434人	2487人	2365人
合格者数			850人	994人	1142人	1074人	1138人	1040人
うち追加合格者数			245人	223人	320人	12人	0人	160人
辞退者数			600人	734人	882人	799人	871人	777人
実人数		志願者数	2189人	2158人	2595人	2463人	2501人	2381人
		受験者数	2181人	2150人	2572人	2434人	2487人	2365人
		合格者数	850人	994人	1142人	1074人	1138人	1040人
		うち追加合格者数	245人	223人	320人	12人	0人	160人
	辞退者数	600人	734人	882人	799人	871人	777人	
入学者数	250人	260人	260人	275人	267人	262人		

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	250人	250人	250人	250人	250人	250
入学定員充足率	1.00	1.04	1.04	1.10	1.07	1.05
歩留率	0.29	0.26	0.23	0.26	0.23	0.25

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：藤田医科大学医学部 オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	284人	656人	①取組概要 受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、模擬授業、在学生との懇談、施設案内を実施。 R5年度入学者入試対象(R4開催)：計3回開催(6/26、8/6、8/13) R4年度入学者入試対象(R3開催)：計3回開催(6/26、8/14、8/15) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 2024度のオープンキャンパス参加人数は721名であり、R5年度入試に比べて増加している。それに伴い受験者数及び入学者数についても増加する見込みである。
うち受験対象者数(b)	90人	243人	
うち受験者数(c)	93人	57人	
うち入学者数(d)	8人	9人	
(受験率 c/b)	1人	0人	
(入学率 d/b)	0人	0人	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

資 料 目 次

資料① 愛知県の将来人口と医療需要の見通し

資料② 18歳人口及び高等教育機関への入学者・進学率等の推移

資料③ 大学進学時の都道府県別流入・流出率

資料④ 2024年度藤田医科大学 入学試験データ

資料⑤ 名古屋市立大学 令和6年度入試志願者数等調

資料⑥ 名古屋大学 令和6年度一番選抜（前期日程・後期日程出願状況）

資料⑦ 愛知医科大学 令和6年度医学部入学試験結果

資料⑧ 18歳人口千人あたりの医師養成数

資料⑨ 令和3年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額（定員1人当たり）

資料⑩ 藤田医科大学 学費等納入金

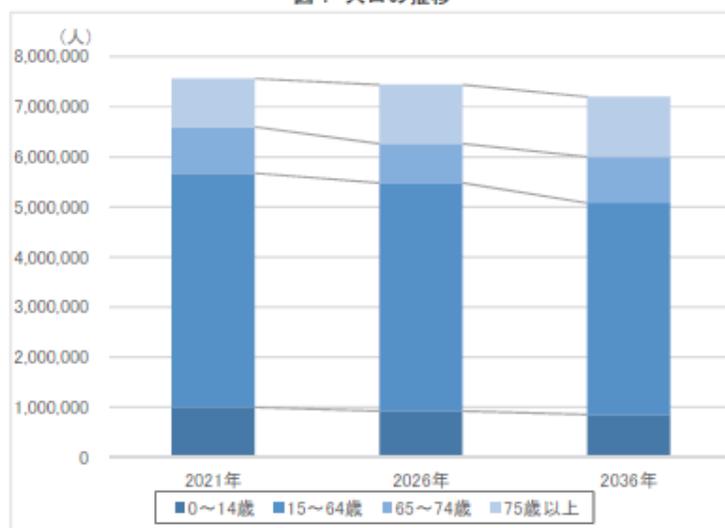
資料① 愛知県の将来人口と医療需要の見通し

2 本県の人口及び医療需要

(1) 本県の将来人口と医療需要の見通し

- 本県の総人口は、令和3（2021）年を「1」とした場合、令和8（2026）年には0.98、令和18（2036）年には0.95に減少すると推計されます。
- 本県の64歳以下の人口は、令和18（2036）年に向けて減少すると推計されますが、0～14歳人口の減少率が高くなる見込みです。
- 本県の65歳以上人口は、令和18（2036）年に向けて増加すると推計されますが、65～74歳人口は減少し、75歳以上人口は増加する見込みです。

図1 人口の推移



区分	総人口		
	2021年	2026年	2036年
全国	126,654,244 (1.00)	121,860,310 (0.96)	114,356,269 (0.90)
愛知県	7,559,352 (1.00)	7,436,352 (0.98)	7,196,520 (0.95)

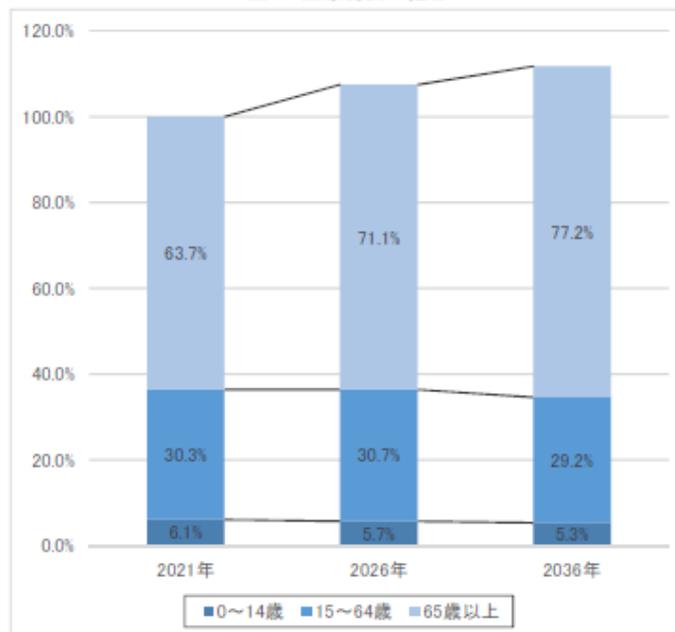
区分	0～14歳			15～64歳		
	2021年	2026年	2036年	2021年	2026年	2036年
全国	15,320,087 (1.00)	13,900,576 (0.91)	12,352,960 (0.81)	75,563,559 (1.00)	71,111,138 (0.94)	63,908,884 (0.85)
愛知県	996,729 (1.00)	923,568 (0.93)	852,399 (0.86)	4,675,300 (1.00)	4,551,860 (0.97)	4,221,899 (0.90)

区分	65～74歳			75歳以上		
	2021年	2026年	2036年	2021年	2026年	2036年
全国	17,436,617 (1.00)	14,831,950 (0.85)	15,538,255 (0.89)	18,333,981 (1.00)	22,016,646 (1.20)	22,556,170 (1.23)
愛知県	923,478 (1.00)	783,510 (0.85)	927,393 (1.00)	963,845 (1.00)	1,177,415 (1.22)	1,194,828 (1.24)

資料：2021年は「令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)(総計)」
資料：2026年、2036年は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)」

- 本県の総人口における医療需要は、令和 3（2021）年を 100%とした場合、令和 8（2026）年には 107.4%、令和 18（2036）年には 111.7%まで増加すると推計されます。
- 本県の 0～14 歳人口における医療需要は、令和 18（2036）年に向けて減少すると推計されます。また、15～64 歳人口における医療需要も、令和 18（2036）年には減少すると推計されますが、令和 8（2026）年までは増加が見込まれます。
- 本県の 65 歳以上人口における医療需要は、令和 18（2036）年に向けて増加すると推計されます。

図 2 医療需要の推移



区分	総人口		
	2021年	2026年	2036年
全国	100.0%	105.3%	107.3%
愛知県	100.0%	107.4%	111.7%

区分	0～14歳			15～64歳			65歳以上		
	2021年	2026年	2036年	2021年	2026年	2036年	2021年	2026年	2036年
全国	5.1%	4.7%	4.3%	27.8%	27.1%	25.7%	67.1%	73.5%	80.2%
愛知県	6.1%	5.7%	5.3%	30.3%	30.7%	29.2%	63.7%	71.1%	77.2%

資料:「医師確保指標(厚生労働省)」

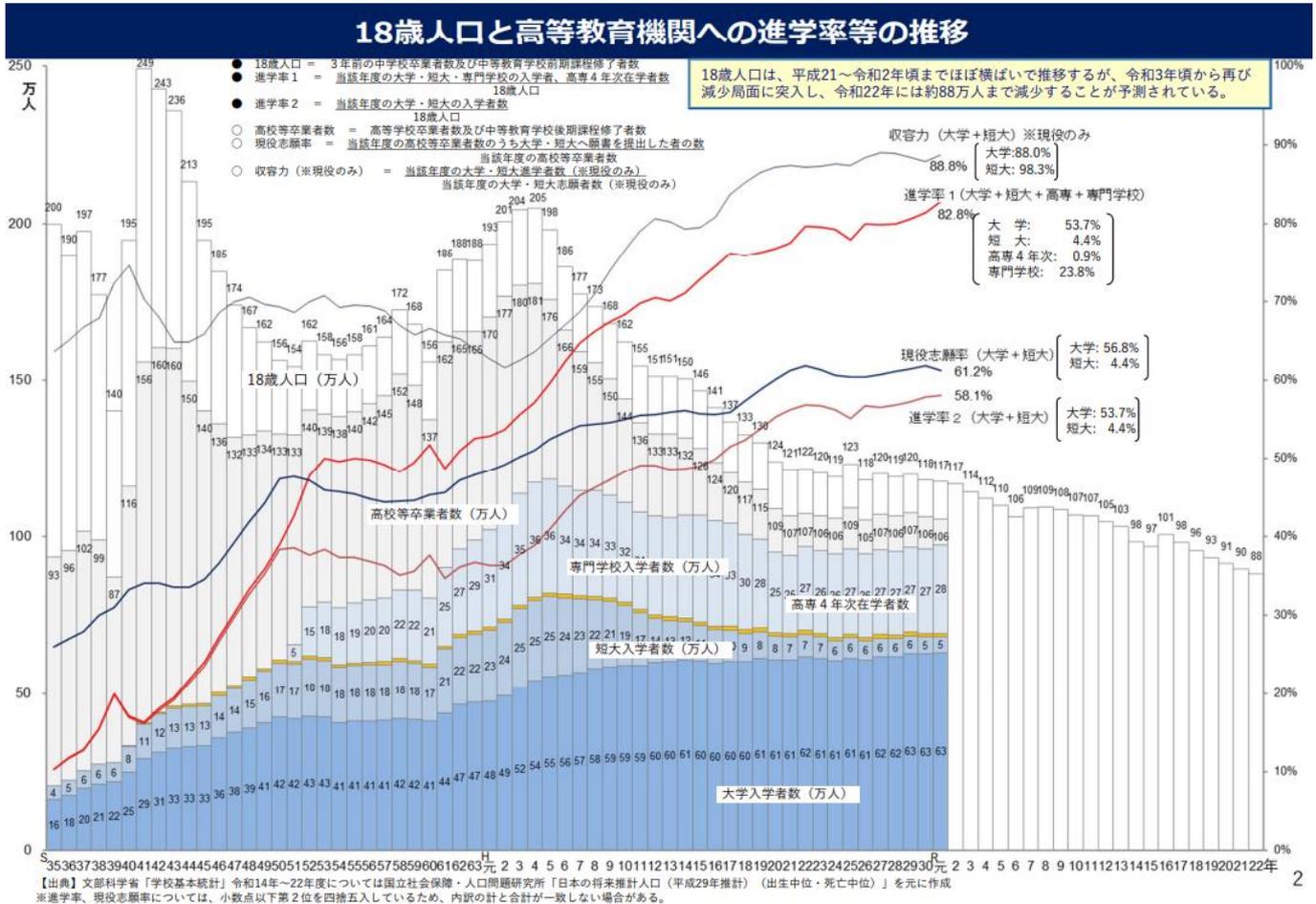
2021年入院外来合計医療需要を100%として2026年、2036年の推移を示している。

(医療需要は全国における性年齢階級別受療率と当該地域の性年齢階級別人口を乗じて算出)

(出展：愛知県ホームページ「愛知県医師確保計画（2024-2026）」)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/ishikakuhokekaku2.html>

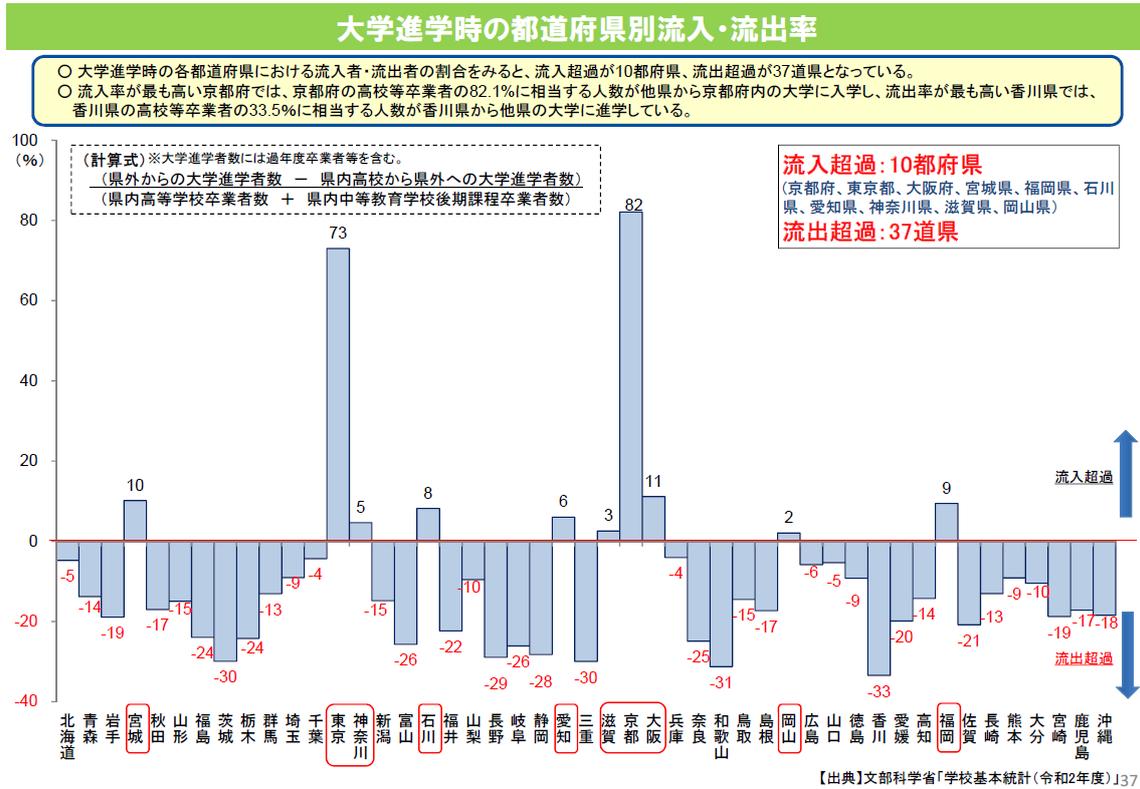
資料② 18歳人口及び高等教育機関への入学者・進学率等の推移



(出典：文部科学省「18歳人口及び高等教育機関への入学者・進学率等の推移」)

https://www.mext.go.jp/content/20201209-mxt_daigakuc02-100014554_2.pdf

資料③ 大学進学時の都道府県別流入・流出率



(出典：文部科学省「学校基本統計(令和2年度)」)

<https://www.mext.go.jp/kaigisiryoo/content/000255573.pdf>

資料④ 2024年度藤田医科大学 入学試験データ

試験区分別データ

()内は女子数

学科	入試区分	募集人員	志願者数	受験者数	正規合格者数	最終合格者数	入学者数	受験倍率	
医学科	ふじた未来高3一般枠	12名	122 (67)	120 (65)	13 (7)	13 (7)	120 (42)	9.2倍	
	ふじた未来独創一環枠		25 (13)	25 (13)	3 (1)	3 (1)		8.3倍	
	一般(前期)	全体*	83名	1,963 (806)	1,766 (738)	229 (83)		279 (100)	6.3倍
		地域枠のみ	5名	212 (92)	205 (89)	5 (0)		29 (9)	7.1倍
	一般(後期)	全体*	10名	644 (274)	576 (247)	10 (3)		12 (4)	48.0倍
		地域枠のみ	5名	126 (59)	123 (58)	5 (2)		5 (2)	24.6倍
	共通テスト利用(前期)	10名	671 (314)	668 (313)	86 (35)	118 (44)		5.7倍	
	共通テスト利用(後期)	5名	67 (37)	67 (37)	5 (4)	6 (4)		11.2倍	
	計120名			3,492 (1,511)	3,222 (1,413)	346 (133)		431 (160)	7.5倍

*一般(前期)と一般(後期)の「全体」は、一般枠と地域枠を合計した数です。

(出典：藤田医科大学ホームページ「2024年度入学試験データ」)

<https://www.fujita-hu.ac.jp/admission/dubv6r0000003tb3-att/j93sdv000000uaxc.pdf>

資料⑤ 名古屋市立大学 令和6年度入試志願者数等調

学部	学科	日程	入学 定員 A	志 願 数 B	1次不 合格・失 格者数	志 願 倍 率 B/A	2次試 験受 験者 数 C	合 格 者 数 D	2次試 験倍 率 C/D	合 格 辞 退 者 数 E	入 学 手 続 完 了 者 数 F		追 合 格 加 数 G		最 終 実 質 倍 率 C/D+G	入 学 者 数	内 訳	
											市 内	計	市 内	計			男	女
医 学 部		中部圏	27	75	27	2.8	46	27	1.7	0	14	27			1.7	27	14	13
		高大接続	3	6	2	2.0	4	3	1.3	0	2	3			1.3	3		3
		地域枠推薦	7	27	9	3.9	18	7	2.6	0	3	7			2.6	7	5	2
		前期日程	60	181	9	3.0	138	60	2.3	1	19	59	1	1	2.3	60	44	16
		学部計	97	289	47	3.0	206	97	2.1	1	38	96	1	1	2.1	97	63	34

(出典：名古屋市立大学ホームページ「令和6年度入試 志願者数等調」)

https://www.nagoya-cu.ac.jp/media/R06_count1.pdf

資料⑥ 名古屋大学 令和6年度一番選抜（前期日程・後期日程出願状況）

学部・学科等名		前期日程			後期日程				
		募集人員	志願者数	志願倍率	募集人員	志願者数	志願倍率		
文	学	部	110	194	1.8				
教	育	学	部	55	165	3.0			
法	学	部	105	236	2.2				
経	済	学	部	165	430	2.6			
情 報 学 部	自 然 情 報 学 科		30	99	3.3				
	人 間 ・ 社 会 情 報 学 科		30	112	3.7				
	コ ン ピ ユ ー タ 学 科		53	130	2.5				
	小 計		113	341	3.0				
理	学	部	220	534	2.4				
医 学 部	医 学 科 （ 一 般 枠 ）		85	254	3.0	5	90	18.0	
	医 学 科 （ 地 域 枠 ）		5	14	2.8				
	保 健 学 科	看 護 学 専 攻		45	120	2.7			
		放 射 線 技 術 学 科 専 攻		30	92	3.1			
		検 査 技 術 学 科 専 攻		25	79	3.2			
		理 学 療 法 学 科 専 攻		13	35	2.7			
		作 業 療 法 学 科 専 攻		13	31	2.4			
		計		126	357	2.8			
	小 計		216	625	2.9	5	90	18.0	

(出典：名古屋大学受験生応援サイト「令和6年度一般選抜（前期日程・後期日程出願状況）」)

https://www.nagoya-u.ac.jp/admissions/exam/upload/R6jokyo_kakutei.pdf

資料⑦ 愛知医科大学 令和6年度医学部入学試験結果

令和6年度愛知医科大学医学部入学試験結果

区分		一般選抜	共通テスト 利用選抜 (前期)	共通テスト 利用選抜 (後期)	学校推薦型選抜(公募制)	国際バカロレア選抜	学校推薦型選抜	共通テスト利用選抜
							愛知県地域別枠A方式	愛知県地域別枠B方式
募集人員		約65名	約15名	約5名	約20名	若干名	約5名	約5名
							10名	
志願者	総数	2,212	872	77	84	5	13	41
	女子内数	910	389	32	48	4	8	17
	浪人内数	1,636	588	53	40	2	4	25
受験者	総数(A)	2,157	866	76	83	5	13	41
	女子内数	894	387	31	47	4	8	17
	浪人内数	1,590	584	53	40	2	4	25
第二次試験 資格者	総数(A)	448	358	44				29
	女子内数	163	149	15				12
	浪人内数	368	258	33				16
正規合格者	総数(B)	199	40	5	20	3	5	5
	女子内数	72	17	3	12	3	4	2
	浪人内数	154	32	3	11	2	2	4
第一補欠者	総数	153	37	6				12
	女子内数	77	17	2				7
	浪人内数	127	25	6				4
第二補欠者	総数	72	67	9				
	女子内数	8	25	1				
	浪人内数	70	45	6				
繰上合格者数	総数(C)	106	6	0				5
	女子内数	56	4	0				2
	浪人内数	87	5	0				2
合格者	総数(D=B+C)	305	46	5	20	3	5	10
	女子内数	128	21	3	12	3	4	4
	浪人内数	241	37	3	11	2	2	6
入学者	総数	64	15	4	20	2	5	5
	女子内数	27	7	3	12	2	4	1
	浪人内数	51	13	3	11	1	2	2
実質競争率(A/D)		7.1	18.8	15.2	4.2	1.7	2.6	4.1

- ・一般選抜における合格者の最高点417点、最低点288点、平均点321点(500点満点)
- ・共通テスト利用選抜(前期)における合格者の平均点571.8点(700点満点)
- ・共通テスト利用選抜(後期)における合格者の平均点656.6点(800点満点)
- ・共通テスト利用選抜(愛知県地域別枠B方式)の合格者の平均点566.9点(700点満点)

(出典：愛知医科大学ホームページ「令和6年度入学者選抜結果」)

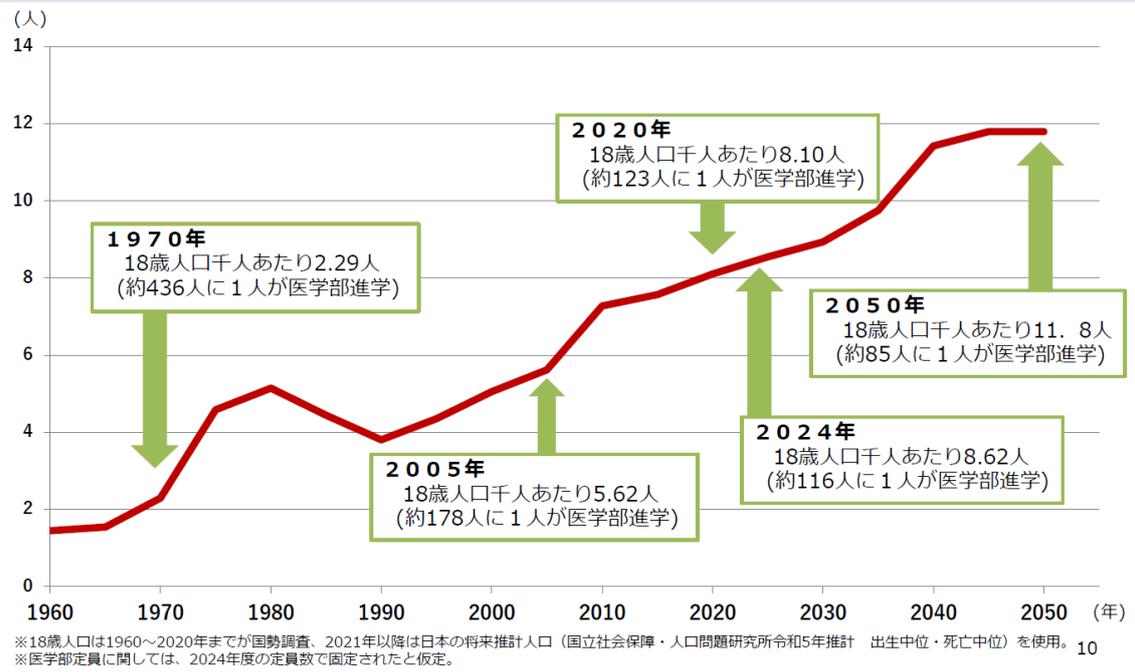
<https://www.aichi-med-u.ac.jp/su11/su1107/su110706/index.html>

資料⑧ 18歳人口千人あたりの医師養成数

第1回医師養成過程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会 資料1
令和6年1月29日 一部改

18歳人口千人あたりの医師養成数

○ 1970年は約436人に1人が医学部進学していたところ、2024年度の募集定員数で固定した場合、2050年には約85人に1人が医学部進学することとなる。



(出典：厚生労働省「医学部臨時定員と地域枠等の現状について」)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/001214420.pdf>

資料⑨ 令和3年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額（定員1人当たり）

令和3年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額(定員1人当たり)

調査校：597校
※()内は対前年度増減率
(単位：円)

(星間部)

		授業料		入学料		施設設備費		合計	
		2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
文科系	文・教育	817,814	821,813 (0.5%)	226,968	225,770 (△0.5%)	159,894	155,794 (△2.6%)	1,204,677	1,203,377 (△0.1%)
	神・仏教	770,590	770,742 (0.0%)	221,067	221,067 (0.0%)	154,738	154,743 (0.0%)	1,146,393	1,148,551 (0.0%)
	社会福祉	778,206	782,154 (0.5%)	216,835	216,339 (△0.2%)	170,079	170,198 (0.1%)	1,165,119	1,168,891 (0.3%)
	法・商・経	808,105	812,758 (0.6%)	227,651	226,215 (△0.6%)	142,247	141,447 (△0.6%)	1,178,003	1,180,420 (0.2%)
	平均	810,716	815,089 (0.5%)	226,945	225,851 (△0.6%)	150,392	148,272 (△1.4%)	1,188,052	1,188,991 (0.1%)
理科系	理・工	1,109,400	1,111,240 (0.2%)	239,970	238,432 (△0.6%)	156,324	154,990 (△0.9%)	1,505,694	1,504,662 (△0.1%)
	薬	1,427,725	1,427,708 (△0.0%)	337,424	334,717 (△0.8%)	311,790	311,125 (△0.2%)	2,076,939	2,073,550 (△0.2%)
	農・獣医	994,095	1,008,511 (1.5%)	251,802	251,393 (△0.1%)	209,898	208,826 (△0.5%)	1,455,584	1,468,730 (0.9%)
	平均	1,133,074	1,136,074 (0.3%)	252,635	251,029 (△0.6%)	180,569	179,159 (△0.8%)	1,566,277	1,568,262 (△0.0%)
医歯系	医	2,669,624	2,670,071 (0.0%)	1,340,664	1,340,379 (△0.0%)	1,037,310	1,097,202 (5.8%)	5,047,598	5,107,852 (1.2%)
	歯	3,240,118	3,267,136 (0.8%)	599,461	599,454 (△0.0%)	656,400	631,960 (△3.7%)	4,495,978	4,498,551 (0.1%)
	平均	2,874,203	2,882,894 (0.3%)	1,074,868	1,078,278 (0.1%)	900,716	931,367 (3.4%)	4,849,787	4,890,539 (0.8%)
その他	家政	828,625	828,378 (△0.0%)	240,080	240,706 (0.3%)	189,458	186,041 (△1.8%)	1,258,162	1,255,126 (△0.2%)
	芸術	1,132,538	1,130,319 (△0.2%)	241,209	242,414 (0.5%)	278,975	273,410 (△1.3%)	1,650,722	1,646,143 (△0.3%)
	体育	831,950	839,357 (0.9%)	247,101	250,277 (1.3%)	216,104	210,443 (△2.6%)	1,295,155	1,300,077 (0.4%)
	保健	993,795	993,583 (△0.0%)	267,099	266,006 (△0.4%)	243,410	246,452 (1.2%)	1,504,304	1,506,041 (0.1%)
	平均	969,134	969,074 (△0.0%)	254,414	254,836 (0.2%)	236,261	235,702 (△0.2%)	1,459,808	1,459,612 (△0.0%)
全平均	927,705	930,943 (0.3%)	247,052	245,951 (△0.4%)	181,468	180,186 (△0.7%)	1,356,223	1,357,080 (0.1%)	

※医学部看護学科は「医」区分に含まず、「保健」区分に含まれる。

		(参 考)				総計	
		実験実習料		その他		2年度	3年度
		2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
文科系	文・教育	11,127	11,103 (△0.2%)	65,604	69,774 (4.9%)	1,301,407	1,304,254 (0.2%)
	神・仏教	2,134	2,134 (0.0%)	48,133	58,027 (20.8%)	1,196,660	1,206,712 (0.8%)
	社会福祉	6,532	7,206 (10.3%)	76,452	77,160 (0.9%)	1,248,104	1,253,057 (0.4%)
	法・商・経	6,633	6,461 (△2.6%)	63,307	64,726 (2.2%)	1,247,943	1,251,607 (0.3%)
	平均	8,407	8,319 (△1.0%)	72,654	75,126 (3.4%)	1,269,113	1,272,437 (0.3%)
理科系	理・工	57,420	57,433 (0.0%)	62,333	65,279 (4.7%)	1,625,447	1,627,375 (0.1%)
	薬	31,413	30,766 (△2.1%)	76,585	74,125 (△3.2%)	2,184,937	2,178,441 (△0.3%)
	農・獣医	124,987	115,766 (△7.4%)	39,031	34,206 (△12.4%)	1,619,602	1,618,701 (△0.1%)
	平均	62,197	61,004 (△1.9%)	61,299	62,758 (2.4%)	1,689,774	1,690,024 (0.0%)
医歯系	医	310,068	311,091 (0.3%)	1,634,678	1,629,439 (△0.3%)	6,992,544	7,048,182 (0.8%)
	歯	2,488	604 (△75.7%)	974,448	988,055 (1.2%)	5,472,915	5,485,210 (0.2%)
	平均	199,770	200,419 (0.3%)	1,398,048	1,400,106 (0.1%)	6,447,605	6,491,064 (0.7%)
その他	家政	46,929	46,776 (△0.3%)	102,930	107,771 (4.7%)	1,408,021	1,409,673 (0.1%)
	芸術	40,069	40,273 (0.5%)	95,456	104,576 (9.6%)	1,786,247	1,790,991 (0.3%)
	体育	44,515	43,708 (△1.8%)	98,180	97,503 (△0.7%)	1,437,850	1,441,287 (0.2%)
	保健	115,818	114,532 (△1.1%)	82,379	83,167 (1.0%)	1,702,501	1,703,740 (0.1%)
	平均	79,040	78,917 (△0.2%)	90,813	93,619 (3.1%)	1,629,661	1,632,148 (0.2%)
全平均	34,652	34,482 (△0.5%)	89,317	91,423 (2.4%)	1,480,192	1,482,964 (0.2%)	

(出典：文部科学省「私立大学等の令和3年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」)

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/1412031_00004.htm

資料⑩ 藤田医科大学 学費等納入金

		1学年			2学年以上（各学年）		
		前期(入学時)	後期(10月末)	1学年合計	前期(4月末)	後期(10月末)	学年合計
学費	入学金	1,500,000円	-	1,500,000円	-	-	-
	授業料	1,250,000円	1,250,000円	2,500,000円	1,250,000円	1,250,000円	2,500,000円
	実験実習 教材費	250,000円	250,000円	500,000円	500,000円	500,000円	1,000,000円
	教育 充実費	900,000円	900,000円	1,800,000円	600,000円	600,000円	1,200,000円
	小計	3,900,000円	2,400,000円	6,300,000円	2,350,000円	2,350,000円	4,700,000円
委託 徴収金	学友会費 (年会費)	6,000円	-	6,000円	6,000円	-	6,000円
	同窓会費 (終身会費)	150,000円	-	150,000円	-	-	-
	父母の会費 (入会金)	60,000円	-	60,000円	-	-	-
	父母の会費 (年会費)	60,000円	-	60,000円	60,000円	-	60,000円
	小計	276,000円	-	276,000円	66,000円	-	66,000円
合計		4,176,000円	2,400,000円	6,576,000円	2,416,000円	2,350,000円	4,766,000円

(出典：藤田医科大学ホームページ「学費等納入金」)

<https://www.fujita-hu.ac.jp/admission/exam-med/payment.html>

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ユザワ ユキオ 湯澤 由紀夫 (令和5年4月)		医学博士		藤田医科大学 学長 (令和5年4月~令和8年3月)

